

## 国民健康保険の喪失届をお忘れなく

国民健康保険(以降、国保)以外の医療保険に加入した場合、国保喪失(やめる)の手続きは自動的に行われません。国保喪失には、次のものをお持ちいただき手続きしてください。

- 職場などの新しい健康保険の保険証
- 町国民健康保険被保険者証
- 印鑑(朱肉を使うもの)
- 個人番号カードまたは、個人番号通知カード



※国保喪失の手続きをしないと・・・

- ・国保の保険税とほかの医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。
- ・誤って国保の保険証を使って診療を受けてしまうと、国保が負担した医療費をお返しいただくことになったりします。

問 住民人権課 ☎32-1104

## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある人へ(追納制度について)

国民年金保険料(以降、年金保険料)の全額・一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、年金保険料を全額納めた人と比べ、老齢基礎年金(65歳から受け取れる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の年金保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から追納する事ができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の年金保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

※一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき年金保険料が納付されていなければ追納はできません。

※追納のお申し込み・ご相談は大垣年金事務所をお願いします。



問 大垣年金事務所 ☎0584-78-5166  
平日 8時30分～17時15分

## 個人番号カード交付窓口を開設します

個人番号カードの交付について、下記のとおり休日に個人番号カード交付窓口を開設します。

### ●交付を受けられる人

- ・顔写真を添付して国に個人番号カードの申請をした人
- ・役場から郵送された交付通知書(葉書)をお持ちの人

### 【持ち物】

交付通知書、通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)、本人確認書類をお持ちのうえ、申請者ご本人が窓口にお越しください。なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

●開設日 9月30日(日) 8時30分～12時 10月28日(日) 8時30分～12時

●交付場所 住民人権課

※お一人の手続きに20分ほど時間を要しますので、お時間に余裕をもってお越しください。

問 住民人権課 ☎32-1104

